

第6期計画期間の重点的な取り組み(案)

政策目標	基本施策	第5期計画の単位施策	第6期計画期間の重点的な取り組み
地域産業の振興 〓 雄武	1 農業の振興	(1) 土地基盤の充実	国営緊急農地再編整備事業の推進
		(2) 担い手(人・組織)の強化	協業化・法人化の促進。新規就農支援の強化
		(3) 生産技術の向上	
		(4) 安全・安心な農業の振興	バイオガス利用など畜産排泄物増大への対応
		(5) 農業による地域の活性化	韃靼そば等を活用した活性化
	2 林業の振興	(1) 生産体制の強化	担い手の確保・育成。適伐材の伐採・販売
		(2) 多面的機能の発揮	紋別のバイオマス発電との連携等
	3 水産業の振興	(1) 水産資源の保護・増大	安定した資源管理、増殖の推進
		(2) 経営基盤の強化	後継者の確保と各漁港施設の強化
		(3) 消費・流通対策の拡大	EUハサップ対応の推進
	4 商工業の振興	(1) 事業所の体力づくりへの支援	水産加工業の持続的な振興
		(2) 多様なビジネス展開の促進	新規起業の促進
		(3) 住民を支える商店街づくりへの支援	のびのび雄遊らんど事業、移動コンビニ事業の拡充
		(4) 勤労者の就労環境の向上	通年雇用対策の推進
	5 観光の振興	(1) 雄武観光の売り込み	観光協会事業の一層の充実促進
		(2) 雄武観光の魅力化	ホテル日の出岬発着のオプションメニューの開発
		(3) おもてなし力の強化	農家・漁家民宿の設立支援など宿泊機能の強化
保健・医療・福祉の充実 〓 雄武	6 保健・医療の充実	(1) 主体的な健康づくりの促進	冬期の運動の奨励。食習慣改善の奨励
		(2) 成人保健の充実	疾病の早期発見。内臓脂肪症候群対策の継続推進
		(3) 母子保健・女性の健康支援の充実	疾病の早期発見。育児不安の軽減。発達支援の強化
		(4) メンタルヘルス対策の推進	ソーシャルキャピタル(人間関係資本)の強化支援
		(5) 地域医療体制維持の確立	地域医療体制の維持確保
	7 高齢者支援の充実	(1) 地域包括ケアの推進	特養・老健以外の多様な居住系サービスの確保
		(2) 生活支援の充実	介護予防・日常生活支援総合事業の推進
		(3) 社会参加の促進	生きがい就労の促進
	8 子育て・子育ての充実	(1) 「子育て」支援の強化	認定こども園の幼児教育内容の充実。地域子育て支援機能の強化。手厚い経済的支援の継続
		(2) 「子育て」支援の強化	
		(3) 少子化問題への対応	結婚・出産の奨励。不妊治療支援の推進
		(4) ひとり親家庭支援の充実	(同左)
	9 障がい者支援の充実	(1) 生活支援の充実	きめ細かな支援の継続
		(2) ニーズに対応した教育・保育の推進	
		(3) 社会参加の促進	町内での日中活動の場の設置
	10 地域福祉の推進	(1) 福祉意識の醸成	雄武版「我が事・丸ごと地域共生社会」の展開
		(2) ボランティアの育成とネットワーク化の促進	ボランティアコーディネート機能の強化
		(3) 地域の「たまり場」づくりの促進	福祉、産業、コミュニティ振興に寄与する拠点づくりの促進
		(4) 人にやさしいまちづくりの推進	(同左)
	11 社会保障制度の充実	(1) 国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化	保健運営の安定化(国保健康づくり事業の推進など)
		(2) 年金相談対応等の充実	(同左)
		(3) 介護保険運営の安定化	介護人材の確保・定着の促進、介護技術の向上促進
		(4) 低所得者の自立の支援	(同左)

政策目標	基本施策	第5期計画の単位施策	第6期計画期間の重点的な取り組み
教育・文化の振興 のびやか・雄武	12 学校教育の充実	(1) 小中学校の教育内容の充実	次期学習指導要領に基づく教育の充実
		(2) 小中学校の教育環境の充実	(同左)
		(3) 開かれた学校づくりの推進	地域住民との一層の協働の推進
		(4) 不登校等の子どもたちへのサポートの推進	こころの教育の推進
		(5) 高校への継続的な支援	雄武高校の存続の確保
	13 生涯学習・生涯スポーツの推進	(1) 推進体制の強化	(同左)
		(2) 学習・スポーツ活動の推進	スポーツセンターの老朽化への対応
		(3) 青少年教育の推進	(同左)
		(4) 図書サービスの充実	新図書館での図書サービスの充実
		(5) 施設・備品の有効活用	(同左)
	14 芸術・文化の振興	(1) 歴史文化の保存と継承	(歴史文化財の) 系統的な展示・収蔵の実施
		(2) 芸術・文化活動の促進	(同左)
		(3) 新たな文化の創造	(同左)
生活環境・生活基盤の充実 うるおい・雄武	15 環境の保全	(1) 自然環境の保護・再生	(同左)
		(2) 地球環境保全対策の推進	(同左)
		(3) 景観形成・環境美化・公害防止の推進	(同左)
		(4) ごみ・し尿処理の推進	最終処分場埋め立て終了後の処理体制の確保
		(5) エネルギーの有効利用	畜産・木質バイオマスの活用促進
	16 交通体系の整備	(1) 道路環境の向上	道路環境の向上と橋梁長寿命化の推進
		(2) 公共交通の維持・確保	公共交通の維持・確保と利用の促進
	17 上・下水道の整備	(1) 水道の安定供給	水道の安定供給と健全な経営
		(2) 下水道の普及促進	ダウンサイジングも図りながらの施設の更新。MICS事業の推進(し尿の下水終末処理場での処理)
	18 住環境の整備	(1) 良好な住宅・宅地の供給	良好な住宅・宅地の供給(移住者向けの住宅・宅地の確保。町営住宅の適切な維持管理と計画的な建替)
		(2) 良好な住生活の確保	良好な住生活の確保(快適住まいづくり事業の後継事業の検討と空き家の活用促進)
		(3) 公園・緑地の充実	公園・緑地の充実(公園長寿命化の推進)
		(4) 都市計画の推進	都市計画の推進(まちなか居住施策の検討など)
	19 消防・救急・防災体制の強化	(1) 災害予防対策・危機管理対策の強化	災害対策の強化(自主防災組織の育成、防災訓練等による意識啓発)
		(2) 応急体制の強化	
		(3) 消防・救急体制の充実	職員・団員の確保・育成。機器・車両等の計画的な更新
	20 防犯・交通安全の推進	(1) 防犯体制の強化	(同左)
		(2) 交通安全対策の推進	継続的な啓発活動の展開
	21 情報通信網の整備・充実	(1) 地域情報化の推進	地域情報化の推進(IoT、ビッグデータ、AIの活用など)
		(2) 行政情報化の推進	情報通信基盤の適切な保守管理と個人情報保護の徹底
協働によるまちづくりの推進 ささえあい・雄武	22 住民主体のまちづくりの推進	(1) 地域づくり活動の促進	自治会の継続的な振興
		(2) まちづくり情報の共有化	きめ細かな広報・広聴活動の継続
		(3) 住民との協働体制の構築	協働の取り組みの継続・発展
	23 多様な交流の促進	(1) 国際交流の促進	外国語指導助手、外国人技能実習生との交流促進
		(2) 地域間交流の促進	既存の地域間交流活動への参加の拡充促進
		(3) 男女共同参画の推進	女性活躍推進方を受けた男女共同参画の促進
	24 効果的・効率的な行政経営	(1) 計画行政の推進	雄武型計画進行管理の継続
		(2) 職員の活性化	若手職員の地域活躍の促進
		(3) 地方分権型行政の推進	公共施設等総合管理の推進
		(4) 財政の安定化	ふるさと納税等各種財源の確保